

令和元年 10 月 16 日

お客様各位

いわき信用組合

令和元年台風第 19 号で被災された皆様への融資に係る相談窓口開設のお知らせ

この度の令和元年台風第 19 号により、被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当いわき信用組合では被災された皆様の事業基盤、生活基盤の回復を支援するため、融資に係る相談窓口を開設いたしました。

今回の台風により被災された皆様の 1 日も早い回復のため、災害に関する各種融資の取り扱いを開始いたしましたので、各営業店窓口、営業担当にご相談ください。

全店舗において相談窓口を午前 9 時より午後 5 時まで開設しております。

なお、融資申し込みについては、当組合規定によります。

個人のお客様

1. 令和元年台風第 19 号被災者緊急生活支援資金

ご対象者：令和元年台風第 19 号により被災した者及びその家族

ご融資金額：ご融資金額 30 万円以内

※但し、当面の生活資金としての対応により、基本的に 10 万円以内とします。

ご融資金利：固定 年 1.0%

連帯保証人：配偶者または成人家族 1 名

※運転免許証など本人確認書類をご提示できない場合には、それに変わる資料を可能な限りお持ちください。

2. 「令和元年台風第 19 号」災害関連住宅ローン

ご対象者：令和元年台風第 19 号により住宅・住宅設備に被害を受けた方

ご融資金額：ご融資金額 5,000 万円以内

ご融資金利：年 1.75%（令和元年 10 月現在）

※金利については、10 年間は固定金利になります。

連帯保証人：配偶者または成人家族 1 名

※罹災証明書をご持参ください。

3. 令和元年台風第 19 号罹災者対応マイカーローン

ご対象者：令和元年台風第 19 号によりマイカー等に被害を受けた方

ご融資金額：ご融資金額 500 万円以内

ご融資金利：固定 年 3.0%

連帯保証人：配偶者または成人家族 1 名

※被災証明書又はマイカー等の被災状況のわかる資料をご持参ください。

法人のお客様

4. いわしん災害（台風第 19 号）復興資金

ご対象者：令和元年台風第 19 号により被災を受けた法人・個人事業主

ご融資金額：ご融資金額 運転資金 3,000 万円・設備資金 5,000 万円以内

ご融資金利：固定 年 2.75%以内

※但し、公的な補助金等のつなぎ資金については、固定 年 1.75%以内とする。

連帯保証人：法人・原則代表者 個人事業主・後継者又は配偶者

※経営者保証ガイドラインに基づき対応

○当組合は、全店舗で営業中ですので、詳しくは、各営業店窓口、営業担当までご相談ください。